

6月から

富来地域の水道料金を改定し 町全体の料金を統一します



現在の水道事業の状況や料金改定に至るまでの経過と新しい料金体系、計算方法などについてお知らせします。

なぜ料金を改定することになったのか

合併協定で水道料金は、平成27年度に旧志賀地域の例により統一することになっていました。

しかし、タウンミーティングや無作為抽出による住民アンケートで、早急に料金の統一化を求める意見が多く寄せられました。この結果を踏まえて、5年間で倒して統一することとし、「志賀町給水条例の一部を改正する条例」、「志賀町水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例」、「志賀町簡易水道条例の一部を改正する条例」および「志賀町簡易水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例」が3月定例議会で可決されました。

料金改定の内容

6月1日以降に検針した水道料金（6月納入分）からの改定となります。

水道料金表

志賀町富来地区上水道の区域、熊野地区簡易水道の水道料金は次ページ、表1から表2に統一されます。

また、メーター使用料は、表3から表4に統一されます。

「メーター使用料」

表3 (統一前の富来地域の料金)

| (税込み) | |
|------------|------|
| 口径 | 金額 |
| 1個につき(全口径) | 105円 |



表4 (統一後)

| (税込み) | |
|-------|--------|
| 口径 | 金額 |
| 13 mm | 105円 |
| 20 mm | 199円 |
| 25 mm | 210円 |
| 30 mm | 336円 |
| 40 mm | 388円 |
| 50 mm | 2,331円 |
| 75 mm | 3,003円 |

これまで、富来地域の水道料金は表1を基準に課金されてきました。6月1日以降に検針した水道料金(6月納入分)については、志賀町全体で統一料金となり、表2により料金が算出されます。下記に一般的な使用例をもとに1カ月あたりでどれだけ料金が違うのかを比べた計算例を示します。

「水道料金」

表1 (統一前の富来地域の料金)

(税込み)

| 基本料金(1カ月につき) | | 超過料金 (1㎡につき) |
|--------------|--------|-----------------|
| 水量 | 料金 | |
| 10㎡まで | 2,415円 | 189円 |



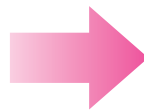
表2 (統一後)

(税込み)

| 種別 | 基本料金 (1カ月につき) | | 超過料金(1㎡につき) | | | | |
|------------------|------------------|--------|------------------|--------|---------|---------|------|
| | 水量 | 料金 | 11~50㎡ | 51~100 | 101~200 | 201~300 | 301~ |
| 一般用 | 10㎡まで | 1,575円 | 168円 | 178円 | 189円 | 210円 | |
| 営業用 | 15㎡まで | 2,520円 | 16~50 168円 | | | 210円 | 231円 |
| 官公署・学校用 | 50㎡まで | 8,400円 | — | 210円 | | | |
| 公衆浴場用 | | | — | 168円 | | | |
| 公共および 工業用 | | | — | 178円 | 189円 | 210円 | |
| 一時的使用 (1㎡につき) | | | 給水装置を工事により設置する場合 | 304円 | | | |
| | 消火栓から使用 | 1,050円 | | | | | |

料金の計算例 一般用口径 20 mm で1カ月の使用水量が 30㎡の場合 (税込み)

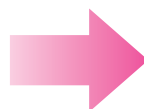
| 現行料金 (富来地域) | | |
|-------------------------------|--------|----------|
| 基本料金 (1㎡~10㎡までの 水量料金含む) | 2,415円 | |
| 11㎡~の超過料金 | 3,780円 | 189円×20㎡ |
| メーター使用料 | 105円 | |
| 合計使用料金 | 6,300円 | |



| 改定料金 | | |
|--------------------------------|--------|-------------|
| 基本料金 (1㎡~100㎡までの 水量料金含む) | 1,575円 | |
| 11㎡~30㎡までの 超過料金 | 3,360円 | 168円×20㎡ |
| メーター使用料 | 199円 | |
| 合計使用料金 | 5,134円 | ※1,166円の値下げ |

料金の計算例 営業用口径 30 mm で1カ月の使用水量が 80㎡の場合 (税込み)

| 現行料金 (富来地域) | | |
|-------------------------------|---------|----------|
| 基本料金 (1㎡~10㎡までの 水量料金含む) | 2,415円 | |
| 11㎡~の超過料金 | 13,230円 | 189円×70㎡ |
| メーター使用料 | 105円 | |
| 合計使用料金 | 15,750円 | |



| 改定料金 | | |
|-------------------------------|---------|-------------|
| 基本料金 (1㎡~15㎡までの 水量料金含む) | 2,520円 | |
| 16㎡~50㎡までの 超過料金 | 5,880円 | 168円×35㎡ |
| 51㎡~80㎡までの 超過料金 | 5,340円 | 178円×30㎡ |
| メーター使用料 | 336円 | |
| 合計使用料金 | 14,076円 | ※1,674円の値下げ |

ここが知りたい！水道事業 Q&A

Q. 今回の料金統一で富来地域は一律値下げとなるのですか。

一般用や営業用では、ほとんどの場合が現在の料金より値下げとなります。しかし、1カ月の水道使用量が300m³を超える場合や営業用で1カ月の水道使用量が10m³未満の場合、工業用の50m³までなどは、現在の料金より高くなる場合があります。

※詳しい金額については、料金表に基づいて計算してください。

また、ホームページにも料金表やエクセルで作成した料金計算シートを公開しています。

Q. 料金改定後の収支見込はどのようになっていますか。

平成20年度の決算状況と平成25年度までの経営見込みについては下表（表5）のようになっています。

（表5）

| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
|-----|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 上水道 | 収入 | 6億7,238万6千円 | 6億3,940万円 | 5億9,761万2千円 | 5億9,292万4千円 | 5億8,697万6千円 | 5億7,918万5千円 |
| | 支出 | 5億6,441万3千円 | 5億5,626万1千円 | 5億4,614万6千円 | 5億4,277万4千円 | 5億4,323万1千円 | 5億3,769万6千円 |
| | 収支差引 | 1億7,973万円 | 8,313万9千円 | 5,146万6千円 | 5,015万円 | 4,374万5千円 | 4,148万9千円 |

料金統一される平成22年度の収支差引見込みは、5,146万円程度の純利益を見込んでいます。

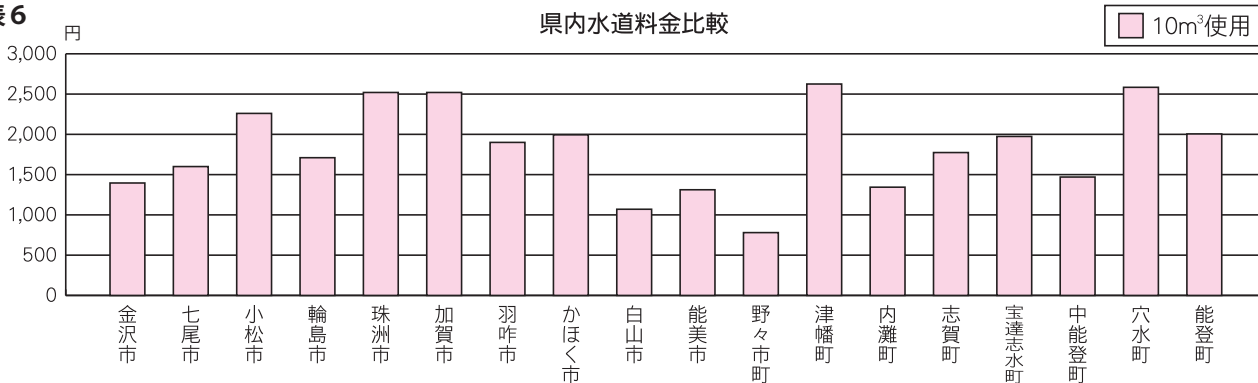
その後は、人口の減少などによる有収水量の減少に伴い、純利益は徐々に減少していくものと予測しています。

Q. 料金改定後の水道料金は県内でどのくらいの水準になっていますか。

水道料金改定後の水準を県内で比較すると下表（表6）のようになります。

比較は口径20mmの一般家庭で、月に10m³使用した場合。

表6

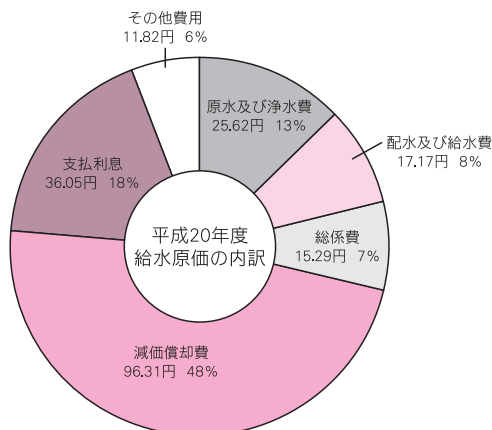


Q. 水道水を1m³供給するためにかかる費用は？

水道水を供給する値段は、供給するための費用を原価として設定されています。例えば上水道の場合、平成20年度決算では、費用原価は5億6,155万6,345円（総費用－受託工事費－特別損失）で1m³あたり202.27円の費用がかかります。一方、1m³の水を供給したときの収入を示す供給単価は、198.97円となります。

単純に給水にかかる費用を水道料金のみで賄おうとすれば、料金設定としては、202.27円以上の単価として設定されることになります。

しかし、実際の水道料金は、水の需要予測や施設の更新計画などを考慮し、総括原価方式に基づき設定されています。

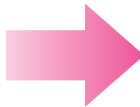


Q. 新設加入金や開閉栓手数料はどれくらいかかりますか。

新たに水道を申し込むときに必要な新設加入金や一時的に休止する場合や再開するときに必要な開閉栓手数料についても6月から統一料金となります。

新設加入金

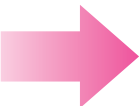
| (統一前の富来地域の料金) | | (税込み) |
|---------------|-------|-------|
| メーターの口径 | 分担金の額 | |
| 13mm | 10万円 | |
| 20mm | 15万円 | |
| 25mm | 17万円 | |
| 30mm | 20万円 | |
| 40mm | 30万円 | |
| 50mm | 45万円 | |
| 75mm | 100万円 | |
| 100mm | 150万円 | |



| (統一後) | | (税込み) |
|---------|------------|-------|
| メーターの口径 | 分担金の金額 | |
| 13mm | 5万2,500円 | |
| 20mm | 7万3,500円 | |
| 25mm | 13万5,450円 | |
| 30mm | 25万7,250円 | |
| 40mm | 40万4,250円 | |
| 50mm | 84万円 | |
| 75mm | 226万8,000円 | |

開閉栓手数料

| (統一前の富来地域の料金) | |
|--------------------------------|--------|
| 区分 | 金額 |
| 給水装置 開・閉栓 手数料 (1件につき) | 2,000円 |



| (統一後) | | |
|-----------------|---------|----------|
| 区分 | メーターの口径 | 金額 |
| 開・閉栓 (1回につき) | 13mm | 2,300円 |
| | 20mm | 2,400円 |
| | 25mm | 2,500円 |
| | 30mm | 3,000円 |
| | 40mm | 3,200円 |
| | 50mm | 2万9,800円 |
| | 75mm | 3万5,700円 |

水道ビジョンを策定

志賀町水道事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための具体的な施策や工程を包括的に示すものとして「志賀町水道ビジョン」を策定しました。

このビジョンは「信頼でき活力あふれ満足される地域の水道」を基本理念に「環境に配慮した水道」「健全で持続可能な水道」「安定して供給できる水道」「安心して飲める水道」の4つの基本方針を掲げています。

※志賀町水道ビジョンはホームページでも公開しています。

水道事業の経営状況と今後の取組み

志賀町の水道事業は、志賀町上下水道事業と熊野地区簡易水道事業により運営されています。上下水道の運営は町の一般会計から独立して一つの企業として、みなさんからの料金収入を財源として経営されています。上下水道事業の経営状況は平成20年度決算で、約1億700万円の赤字となっています。

今後は人口の自然減による料金収入の減少予測や老朽化した施設の更新事業費の増大などが予測されます。今後も経費削減に一層の努力をし、安全で安心にご利用いただける水道水を供給していきます。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先 志賀町上下水道課

水道担当 ☎ 32・9244

町内 | P 8 | 32・9244

副町長就任にあたり

このたび、4月1日付けをもちまして志賀町副町長に就任いたしました山王竹夫と申します。よろしくお願ひいたします。

志賀町は、能登半島の中央部に位置し、歴史と文化に裏打ちされた自然豊かな地域であるとともに、大変住みやすく、また、風光明媚なところでもあります。

この恵まれた地域を次の世代にしっかりと伝え、引き継ぐためにも、よりよい町づくりを進める必要があります。このような時期に、町づくりのお手伝いをさせていただくということは、誠に身にあまる光栄でありますと共に、その責任の重大さを痛感いたしております。

地方自治体にとりましては、地方交



山王竹夫副町長

【経歴】

昭和48年7月石川県庁に奉職
 総務部地方課長補佐、企画振興部県民文化局文化振興課参事、新幹線・交通対策監室担当課長などを歴任
 珠洲市出身、昭和29年生まれ 55歳
 法政大学法学部卒

付税の削減等、財政状況が厳しさを増す中で、子育て支援や高齢者福祉、農業をはじめとする産業振興等を図っていくためには、これまで以上に効率的・効果的な行政運営を推進していく必要があります。

もとより微力ではございますが、県職員としてのこれまでの経験を活かし、公平・公正な行政運営を基本とし、副町長として小泉町長を補佐し、行政改革の推進や町民福祉のより一層の向上のために、関係者のご理解とご協力がいただけるよう、誠心誠意努める決意でございます。

したがって、町民の皆様には、何卒ご指導とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。就任にあたってのご挨拶いたします。

倒産・解雇などにより離職や
 雇止めとなった人へ

国民健康保険税 が軽減されます。

○対象者は？

雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者（非自発的失業者（離職者））を対象とします。

【確認方法】

「雇用保険受給資格者証」（本人所持）による確認とし、「12」離職年月日理由「欄または「13」離職年月日理由「欄の「理由コードが左記のコードであれば対象となります。

| 特定受給資格者 | 特定理由離職者 | 対象となる理由コード |
|--------------------------|--------------|------------|
| 「11」「12」「21」「22」「31」「32」 | 「23」「33」「34」 | |

※特定受給資格者・・・倒産、解雇などの事業主都合により失業した人
 ※特定理由離職者・・・雇用期間満了などにより離職した人

○軽減額は？

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。前年の給与所得を30/100とみなして所得割を算出します。

○軽減の期間は？

平成22年4月1日以降に適用され、離職日の翌日の属する月から離職日の属する年度の翌年度末までの期間です。

【例】

| | |
|-----------------|--------------------------|
| 離職日 H 22. 3. 31 | ↓ 軽減期間 H 22. 4 ~ H 24. 3 |
| 離職日 H 22. 6. 20 | ↓ 軽減期間 H 22. 6 ~ H 24. 3 |

○制度が始まる前の失業は対象外ですか？

制度が始まる前1年以内（平成21年3月31日以降）に離職された方は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

【例】

| | |
|-----------------|--------------------------|
| 離職日 H 22. 10. 5 | ↓ 軽減期間 H 21. 4 ~ H 23. 3 |
|-----------------|--------------------------|

○申請について

印鑑と「雇用保険受給資格者証」を必ず持参してください。
 ※「雇用保険受給資格者証」は、ハローワークで交付されます。

詳しくは志賀町住民課 国保年金担当まで

☎ 32・9121

町内 IP 8・32・9121

4月1日から「子ども手当」制度がはじまりました

☆主な変更点

これまでの児童手当は

| | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 対象年齢 | 小学校6年生まで |
| 支給額 (子ども1人につき) | 月額5,000円 ※3歳未満、第3子以降は 月額10,000円 |
| 所得制限 | あり |



子ども手当になると

| | |
|-------------------|-----------------------|
| 対象年齢 | 中学校3年生まで |
| 支給額 (子ども1人につき) | 月額13,000円 (平成22年度) |
| 所得制限 | なし |

☆手続きについて

手続きが必要な人

- ①平成22年3月末現在、児童手当を所得制限などで受給していなかった人
- ②今年度、中学校2・3年生の子どもがいる人
 <案内の送付> ①、②の手続きが必要な世帯には案内と申請書を送付します。(4月下旬ごろ)
- ③4月1日以降に志賀町に転入し、対象年齢の児童を養育している人や子どもを出産し養育している人も申請の手続きが必要です。

手続きが必要のない人

- 平成22年3月末現在、児童手当を受給していた人(現中学校1年生を含む)
 ※その他、不明な点などがありましたら下記までご連絡ください。

お問い合わせ先

志賀町子育て支援課 子ども手当担当 ☎32-9122 町内IP8-32-9122

◆軽自動車税

身体障害者などの減免申請を忘れずに提出しましょう

身体障害者手帳などの交付を受けた人で軽自動車を所有している場合、障害の種類・程度により、軽自動車税の減免を受ける事ができます。詳しくは税務課軽自動車税担当までお問い合わせください。

| |
|---|
| ■受付期間 平成22年5月6日(木)～5月24日(月) ※期間を過ぎると本年の減免を受けることができません |
| ■対象車両 ・身体障害者が常時使用するために改造している車両 ・心身に障害がある人(精神障害者または18歳未満の身体障害者ならばその家族)が所有する車両で、自身で使用するか、専らご本人のために使用されるもの ・公益のために直接専用する車両 |
| ■軽自動車税の減免を受けることができない場合 ・普通自動車の減免を受けている人、受ける予定の人 ※普通自動車の減免については中能登総合事務所税務課(☎0767-52-6112)へお問い合わせください |
| ■申請に必要な書類など ・手帳(身体障害者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳)・運転免許証・車検証・印鑑 |

お問い合わせ先

志賀町税務課 軽自動車税担当 ☎32-9142 町内IP8-32-9142

■65歳未満で公的年金所得がある 給与所得者の町県民税額の 徴収方法が変わります

65歳未満の公的年金所得を有する給与所得者について、昨年度は年金所得分の町県民税額を給与からの特別徴収とは別に普通徴収(納付書または口座振替)で納税していただいております。

しかし、普通徴収による新たな納税の手間が生じることとなったため法改正が行われ、年金所得分の税額も給与から特別徴収することが可能になりました。

この改正に伴い平成22年度以降は、65歳未満の公的年金など所得を有する給与所得者については、原則として年金所得の税額分も給与からの特別徴収といたします。

※年金所得の税額分を普通徴収により自分で納付希望する人は税務課まで連絡してください。

お問い合わせ先

志賀町税務課 住民税担当 ☎32-9142 町内IP8-32-9142



●がん検診のご案内

今年度のがん検診は、特定健診日との併用に加え、がん検診だけの日を設けます。

※健診を受ける人は、従来どおり併用日にかん検診を受けてください。

※健診日程は志賀町ホームページに掲載しています。

がん検診と特定健診の個人通知・受診券などは5月中旬に郵送します。

《対象者》

●胃・肺・大腸がん検診

昭和46年3月31日以前に生まれた人

●肝炎ウイルス検査

昭和45年4月1日～46年3月31日生まれ

●前立腺がん検診

昭和35年4月1日～36年3月31日生まれ

昭和30年4月1日～31年3月31日生まれ

昭和25年4月1日～26年3月31日生まれ

昭和20年4月1日～21年3月31日生まれ

《受付時間》

8時30分～10時30分

日本人の死因の第1位はがんです。男性の2人に1人、女性の3人に1人ががんにかかると言われています。

がんは早期に発見し治療すれば治る病気になりました。自覚症状がない早期に発見できる検診は毎年受けるよう心がけましょう。

～介護予防事業～

男性も厨房へ!!

『男性の料理教室』 参加者募集!

男だつて料理の時代!料理が初めての人、趣味を持ちたい人、何かにチャレンジしたい人、单身、独身者など、興味のある人は是非ご参加ください。お米の研ぎ方から楽しくレッスンします♪

『料理経験ゼロ』そんなお父さん集まれ!!

《募集期間》

| | | |
|-----|-----------|----------|
| | 富来活性化センター | 志賀町文化ホール |
| 第1回 | 6/9 (水) | 6/16 (水) |
| 第2回 | 7/7 (水) | 7/14 (水) |
| 第3回 | 9/8 (水) | 9/15 (水) |

《時間》

10時～12時30分

《内容》

健康チェック・介護予防体操・食に関する講話・調理実習

《対象者》

志賀町にお住まいの65歳以上の男性

《参加費》

お米1合を持参してください

お申し込み先 志賀町保健福祉センター

平成22年度

「志賀町健幸教室」

～日常生活における健康づくり～
を開催します

「志賀町健幸教室」は高齢者のみなさんが、住み慣れた地域でいきいきと快適に過ごすために、日常生活に運動を取り入れて、介護予防に努めると共に、相互の交流を図り、生きがいを感じることを目的としています。

◆日時

平成22年7月～23年3月

毎月第2・4金曜日 13時30分～15時

◆会場

志賀町デイサービスセンター

介護予防教室(志賀町高浜町)

◆講師

健康運動指導士 南進 先生

◆内容

食や健康についてのお話、健康体操の実技、ボールを使ったゲームなど

◆対象者

志賀町にお住まいの65歳以上の人

◆参加費 無料

※参加を希望する人は、6月18日(金)までに志賀町保健福祉センターへ申し込みください。

※参加者決定の詳細については、後日個別通知します。

介護予防事業

「鶴亀おたつしゃ教室」のお知らせ

年を重ねるごとに体力が落ちるのは当たり前前とあきらめてはいませんか?年齢に関係なく、生活に運動を取り入れれば必ず体力は付きます。生き生きとした生活を送るために、介護されない体づくりをしましょう。

◆日時

平成22年4月～23年3月

毎月第2・4木曜日 10時～11時

◆会場 やすらぎ荘(志賀町福井)

◆内容 家庭でもできる簡単な体操の実技および指導

◆対象者 志賀町在住の65歳以上の人

◆参加費 無料

問い合わせ先 志賀町保健福祉センター

☎32・0339

町内P8・32・0339



高浜町 権田夏妃ちゃん



高浜町 久司菜々実ちゃん



五里峠 松本紗弥ちゃん



給分 畑山輝虎くん



館 横山莉世ちゃん



火打谷 元藤初花ちゃん



印内 辻口ひかりちゃん



安部屋 谷内心和ちゃん



安部屋 室 光優くん



高浜町 中野正翔くん



高浜町 中村莉望ちゃん



高浜町 泉 光里ちゃん



高浜町 石田遥人くん



高浜町 杉田晴那ちゃん



高浜町 新木大智くん



高浜町 上野琥太郎くん



高浜町 松永綺奈ちゃん



高浜町 山口珠空ちゃん



西海風戸 山寺希実ちゃん



西海久喜 有山海花ちゃん



上野 守田恭胡ちゃん



酒見 道筋香菜ちゃん



酒見 浅野来羽ちゃん



高浜町 萬年信行くん



高浜町 北野由花ちゃん



高浜町 北川玲花ちゃん



高浜町 福井 聖くん



赤住 平生志麻ちゃん



赤住 桃野恵里ちゃん



倉垣 谷内美結ちゃん



倉垣 吉岡瞳華ちゃん



H21.11.26、12.17、H22.1.28、2.18、2.25 検診
76人中 61人のお子さんにむし歯がありませんでした。



西海風無 小滝悠菜ちゃん



西海風戸 小川菜奈ちゃん



赤住 金作大翔くん



赤崎 三浦慶次くん



徳田 小門前颯太くん



長沢 浜田 空くん



町 藤井結菜ちゃん



町 小櫻奈都美ちゃん



町 橋本優莉ちゃん



大島 藤江 葵ちゃん



大島 松谷悠生くん



代田 大和瑞姫ちゃん



代田 稲岡来葵くん



福井 岡田美星ちゃん



富来領家町 村田優翔くん



富来領家町 寺井悠人くん



富来地頭町 富澤一花ちゃん



富来地頭町 中谷優心くん



富来地頭町 佐藤花暖ちゃん



富来地頭町 干場愛心ちゃん



二所宮 政氏玲音ちゃん



徳田 燈明佳音ちゃん



矢駄 右近壮太郎くん



末吉 西岡勇莉くん



堀松 板尾歩武くん



米町 村山昂輝くん



米町 狭間優亜ちゃん



仏木 平野志志くん



仏木 福田巴琉くん



仏木 山澤完太くん

「志賀消防署開署式を見に行こう！」

4月1日から新庁舎で業務開始した志賀消防署の開署式が5月13日(木)に行われます。

開署式に併せて消防職員総合訓練を行います。

消防車、救急車、はしご車、防災ヘリコプターなどが参加する総合的な訓練です。

消防隊員の活動を一度ご覧ください。

日時 平成22年5月13日(木) 14時から

場所 志賀町西山台1丁目1番地(西山台ニュータウン付近)



完成した志賀消防署新庁舎



お礼の言葉を述べる徳田裕介さん

新社会人歓迎の集い

4月13日(火)に能登ロイヤルホテルで今春町内の企業に就職した新社会人32人(13事業所)が、志賀町商工会と富来商工会主催の「新社会人の歓迎を祝う集い」に招待されました。

式典では、小泉町長から歓迎の言葉があり、新社会人を代表して徳田裕介さん(榊和泉工業)がお礼の言葉を述べました。

式典後には、「社会人としての心構え」と題して「彩花」代表で、フリー講師の梢まさみさんが記念講演を行いました。

トキが町にやってきた

4月の中旬から町内各所で目撃されていたトキが、直海にいると住民から連絡があり、現場に直行しました。

トキは、電柱に止まり、じっとして動きませんでした。突然飛び立ち、近くの田んぼへ移動。

周りには多くの人だかりができましたが、動じることなく、餌のミミズを食べていました。

トキを見に来ていた小波久喜さん(直海)は「このままここに住み着いてほしい」と大喜びでした。



背中にある棒はGPSアンテナ



人に慣れた様子のトキ



お客さんに志賀町グリーン・ツーリズム協議会の活動内容などを説明する会長の細川さん

全国で25市町、県内では唯一モデル地域に選定

4月17日(土)に小泉町長が、農家レストランむろたにを訪れ、志賀町グリーン・ツーリズム協議会の活動内容の視察を行いました。

同協議会は今年度の「子ども農山漁村交流プロジェクト受入モデル地域」に採択されました。

このプロジェクトは、農林水産省、文部科学省、総務省が連携して行っている教育活動の一環です。

農山漁村での長期宿泊体験を通じて、子どもたちの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心など大きく成長させることを目的としています。

・弁護士（元高等検察庁検事）
愛知学院大学法科大学院特任教授
國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院特任教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任、その他、愛知県警察学校で講師。

法 相 談 律

隣地との紛争に関する諸問題

Q：私は、以前から持っていた土地に家を建てることにしました。ただ、隣の土地に足場を作らせてもらわなければならないほど土地面積が小さいのが難点です。一度隣の空き地の持ち主であるAさんに「足場を作らせてもらえないか」とお願いしたのですが、聞き入れてもらえませんでした。私もせっかく購入した土地ですから、どうにかならないでしょうか。

A：土地所有者は、境界や境界付近で建物や塀を作ったり修繕したりするために、必要な限度で隣地を使用させてもらうよう隣地の所有者に請求することができます。相手方である隣人は、その請求が必要な限度を超えていない限り、承諾をする義務がありません。承諾を求める相手は隣地所有者の他、隣地の賃借人などの正当な使用者でもよいことになっています。

あなたが隣地であるAさんの土地を使用するためには、境界または境界の近くで建物や塀を作るあるいは修繕するために、隣地であるAさんの土地に立ち入る必要があること、そして、Aさんの承諾があることが必要です。

設問では、Aさんは聞き入れてくれないようですから、あなたは承諾が得られていない状態であり、このままでは隣地に立ち入ることはできません。隣人が承諾してくれない場合は、裁判でAさんの承諾に代わる判決を出してもらうかありません。急を要するのであれば、裁判に先立って、仮処分命令の

申請を裁判所に出せば、裁判所は必要に応じて土地の使用を命じてくれます。このようにして、土地所有者は、一定の場合には隣地・隣家に立ち入る権利が認められています。

Q：隣家の建築が進むにつれて、塀がないと窓を通して家の中が見えてしまうなどの不安が出てきました。そこで、隣家との境界に石塀を建てたいのですが、隣家に賛同してもらえず、協力が得られません。どのように対処すればよいでしょうか。

A：設問のような場合、民法は、建物と建物の空地の境界線上に、垣根や塀を作することを請求できるとしています。しかし、垣根や塀も多種多様ですし、日照などの問題から好みの問題までありますから、まずは十分な話し合いが大切です。また、地方の慣習がなければ費用は折半が原則ですが、協力を得るために、ときには調整する必要もあるでしょう。塀などの材質や大きさを、どうしても話し合いがまとまらないときは、協力を求める訴訟を提起して判決を得て設置することになりますが、この場合、民法は、板塀または竹垣その他これらに類する材料のものであって、かつ、高さは2メートルのものではないと規定しています。

設問は、プライバシーの確保などから、早急に必要な状況のようですが、境界線上ではなく、すべて自分の費用負担で、自分の敷地の中に設置するのであれば、原則として自由に材質や大きさを決めて設置することができます。ただし、隣家の日照や通風を意図的に妨害したり、意図的でなくとも常識的な範囲を超えて妨害するようなものは権利の濫用と判断されて許されることがありますので注意してください。

SHIKATAWN
情報パーク

INFORMATION PARK

納税は
お忘れなく!!

納税のお知らせ

- ・軽自動車税全期
- ・後期高齢者保険料第2期の納期限は5月31日(月)です。

相談

総合相談(無料)

総合相談所を町内2カ所で開催します。どちらの地域でも相談できます。お気軽にお越しください。※秘密は厳守します。

- ◆日時 5月14日(金)10時～15時
- ◆場所 志賀町文化ホール2階
- ◆志賀地域
- ◆日時 5月10日(月)10時～15時
- ◆場所 富来行政センター2階
- ◆富来地域
- ◆日時 5月12日(水)13時30分～15時30分
- ◆場所 役場本庁舎相談室
- ◆健康福祉課
- ◆母子自立支援相談
- ◆七尾児童相談所

無料法律相談を開催します

- ◆日時 5月24日(月)10時～15時30分
- ◆場所 役場本庁舎相談室
- ◆相談弁護士 國田武二郎弁護士(堀松出身・名古屋在住)
- ◆相談時間 1人30分(要予約)
- ◆募集定員 9人(予定)
- ◆定員になり次第締め切りです。
- ◆※申込用紙は住民課と富来支所総合窓口にあります。
- ◆住民課
- ◆町内P 8・32・9121
- ◆町内P 8・32・9121

障害者福祉総合相談について

- ◆日時 5月12日(水)13時30分～15時30分
- ◆場所 役場本庁舎相談室
- ◆健康福祉課
- ◆母子自立支援相談
- ◆七尾児童相談所

ひとり親家庭などの相談に応じています。くらしのこと、子どもが愛されていると実感できるコミュニケーションをしよう

志賀町要保護児童対策地域協議会より

子どものこと、貸付金のこと、就職のことなど、どんなことでもお気軽に相談ください。※毎月第4木曜日

- ◆日時 5月27日(木)10時～15時
- ◆場所 役場本庁舎相談室
- ◆子育て支援課
- ◆町内P 8・32・9122
- ◆町内P 8・32・9122
- ◆町内P 8・32・9341
- ◆町内P 8・32・9341

子どもは愛されていると感じるとき、安定した気持ちで問題に立ち向かうことができます。そして不必要に攻撃的にならず、他者や問題を受け入れることができ、大きく成長できるのです。

志賀町子育て支援課
ハローワーク相談

- ◆日時 5月19日(水)14時～15時30分
- ◆場所 富来活性化センター
- ◆商工観光課
- ◆町内P 8・32・9341
- ◆町内P 8・32・9341

七尾法律相談センター

- ◆日時 毎週木曜日(祝・祭日は除く)13時30分～16時
- ◆場所 七尾駅前パトリア5階「フォーラム七尾」
- ◆相談料 30分以内5千円
- ◆ただし、次のいずれかの場合には相談無料です。
- ①クレサラ相談
- ②負担が困難な人で法律扶助資力基準に該当する人
- ◆相談希望者は相談日前日の17時まで金沢弁護士会(☎076-221-0242)へ電話予約してください(先着5人)。

お知らせ

聴覚障害者の皆さんへ

手話通訳者の設置日のお知らせ
皆さんのご相談、行政手続きなどに対応しますので、どうぞ

お気軽に利用してください。設置日時は次のとおりです。

- ◆健康福祉課窓口
- ※第2・第3・第4(火曜日)10時～正午(5/11・18・25)
- ※第1・第2(木曜日)10時～正午(5/6・13)
- ※第3・第4(木曜日)14時～16時(5/20・27)
- ◆富来支所総合窓口
- ※第1・第3(木・水曜日)14時～16時(5/6・19)

大雨などの気象警報を市町村ごとに発表します!!

気象庁では、5月27日(予定)から、気象警報・注意報を市町を対象として発表します。例えば、金沢市に災害発生のおそれがある場合はこれまで、金沢市を含む「石川県」、「加賀」、あるいは「加賀北部」に対して警報・注意報を発表していますが、「金沢市」と明示し発表します。テレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝える必要があるため、これまでどおりの地域名で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、気象庁ホームページ(J-アドレス <http://www.jma.go.jp>)

| | | | | | | | | |
|-------|-----|-------|----------|---------|-------|---------|---------|--------|
| 物品売払い | 消防車 | 平成5年式 | 601,000円 | クラウン | 平成9年式 | 25,000円 | 樹木(もみじ) | 1,000円 |
| 結果 | 消防車 | 平成3年式 | 601,000円 | クラウンワゴン | 平成7年式 | 20,000円 | | |

www.jma.go.jp/ や国土交通
省防災情報提供センターの携帯
電話サイト (<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaiho/i-index.html>) に掲載する予定です。
岡金沢地方気象台防災業務課
☎076-260-1462

募 集

志賀町心身障害者福祉 協会総会参加者募集

◆日時 6月2日(水) 10時から
◆場所 いこいの村能登半島
◆対象 志賀町心身障害者福祉
協会会員
◆参加費 1,000円
◆申し込み 各地区役員まで
※5月12日(水)締め切り
※「藍れい子歌謡ショー」も同
時開催予定
岡志賀町社会福祉協議会
☎42-2545

催し物

◆日時 5月25日(火)
8時30分～13時
◆場所 道の駅「旬菜館」前
※皆さんのお越しをお待ちして
います。

花のミュージアム フローリーのイベント

ゴールデンウィーク期間中
(5月1～5日)、いろいろなイ
ベントを準備しております。
☆スプリングナイト
5月2(祝)～4(祝)開館時間を延
長営業(19時まで開館)
☆アンサンブルコンサート
5月4日(祝)13時、16時、
ピアノと木管楽器六重奏
☆フラワールアレンジメント教室
5月8日(土)13時30分、
参加費 2,000円
講師 隈部広美氏
※予約受付締切5月6日(木)
☆さくら貝クラフト教室
5月23日(日)10時、13時、
参加費 無料
講師 浜口初美氏(ふるさと匠)
※各回15人
予約受付締切5月16日(日)
☆ホイップデコレーション教室
5月30日(日) 10時30分、
参加費 500円
講師 フローリースタッフ
※予約受付締切5月23日(日)
☆ギャラリー出展者募集
※詳しくはお問い合わせください。
●花のミュージアム フローリー
☎0767-32-8787

注意の花

志賀町社会福祉協議会から
寄付のお知らせ
◇石川県信用金庫協会様から、

軽車両購入費として115万円

5月の窓口延長業務の お知らせ

住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明・
所得証明等の発行業務
5月8日(土)・15日(土)・22日(土)・29
日(土) 9時～12時30分
(注意)

●窓口延長業務は志賀町役場本
庁舎、住民課窓口での取り扱い
となります。諸証明発行業務で
一部取扱いできない業務もあり
ますので、事前に電話などで確
認の上、窓口にお越しください。
●住民課 ☎32-9121
町内IP 8-32-9121

町長談話室の日程

◆日時 5月19日(水)
13時30分～15時30分
◆場所 役場 本庁舎1階
◆日時 5月12日(水)・26日(水)
13時30分～15時30分
◆場所 富来支所
※開始時刻および終了時刻は都
合により変更になる場合があります
ますので、事前にご確認ください
い。

●総務課 ☎32-1111
町内IP 8-32-1111

マイ保育園の登録が町内全園で可能になりました。

◎マイ保育園とは？

- ①育児体験
出産までに保育園見学、おむつ交換、授乳、沐浴、離乳食
づくりなどの育児体験ができます。
- ②一時保育
半日500円で3歳未満の児童を一時的に保育園に預けるこ
とができます。(半日通常料金(公立1,200円・私立1,400円))
(一時保育半日利用助成券を3枚交付します)
※母子手帳交付時に交付済
- ③育児支援
育児支援や育児教室などに参加できます。

◎マイ保育園の登録はどうするの？

町内の各保育園で登録することができます。
詳しくは下記保育園までお問い合わせ下さい。



| 【公立保育園】 | | | |
|---------|-----------|--------|---------|
| 高浜保育園 | 32-0214 | 下甘田保育園 | 36-1240 |
| 志加浦保育園 | 32-0427 | 中甘田保育園 | 32-0369 |
| 上熊野保育園 | 38-1012 | とぎ保育園 | 42-0366 |
| 土田保育園 | 37-1002 | ますほ保育園 | 42-0277 |
| 加茂保育園 | 36-1205 | | |
| 【私立保育園】 | 志賀町乳幼児保育園 | | 32-2640 |

母子健康手帳交付と不妊治療費助成の 窓口が保健福祉センターへ

6月1日から、子育て支援課で行っていた「母子健康手帳交付」と「不妊治療費助成」の窓口が、志賀町保健福祉センターに変わります。
保健に関するさまざまな住民サービスを保健福祉センターに集約し、よりきめ細かな保健サービスを各ライフステージに合わせて提供します。
また、富来支所での母子健康手帳交付は今まで通り行いますので、どうぞご利用ください。
お問い合わせ 志賀町保健福祉センター
☎32-0339 町内IP 8-32-0339

定着促進事業の申請はお済みですか。

第3子以降の小学校・中学校・高等学校の入学にあたり、町では助成金を交付しています。
申請期限は、5月7日(金)までとなっています。対象者は至急申請にお越しください。
申請・お問い合わせ
志賀町子育て支援課 ☎32-9122

調査概要

調査対象 過去2年間1度も健診を受けていない人 1,982人
 調査機関 平成22年1月25日～2月10日
 調査方法 郵便による配布・回収
 回収結果 708人 (35.7%)

平成20年度から40歳以上75歳未満の国保加入者に生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導を行うことが、国の施策として義務付けられました。
 本町では国保加入者のみなさんが「特定健診」を受診しやすい環境を整備し、多くの人に受診していただくため、過去2年間1度も健診を受けていない人全員にアンケート調査を実施しました。

『あなたの健康を守るために』国民健康保険

『病院にかかっているから、健診は必要ないと思っていないませんか』

【アンケート回収状況】

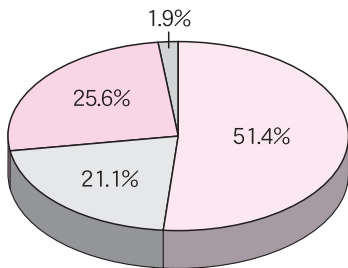
| | 男性 | 女性 | 合計 |
|-----|--------|--------|--------|
| 回答数 | 355人 | 353人 | 708人 |
| 比率 | 50.14% | 49.86% | 35.76% |

【年齢別回収状況】

| | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 計 |
|-----|------|-------|-------|-------|------|
| 回答数 | 40人 | 136人 | 376人 | 156人 | 708人 |
| 比率 | 5.7% | 19.2% | 53.1% | 22.0% | |

【問1 特定健診を知っていますか？】

| | 知っている | 多少知っている | 知らない | 無回答 |
|-----|-------|---------|------|-----|
| 40代 | 5人 | 19人 | 16人 | 0人 |
| 50代 | 28人 | 63人 | 42人 | 3人 |
| 60代 | 83人 | 197人 | 89人 | 7人 |
| 70代 | 33人 | 85人 | 34人 | 4人 |
| 合計 | 149人 | 364人 | 181人 | 14人 |



□ 多少知っている □ 知っている □ 知らない □ 無回答

※全体の72%の人が特定健診について知っている、多少知っていると回答しています。

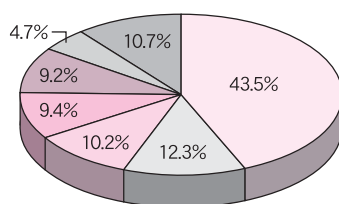
【年代別にみた健診を受けない理由】

(単位：人)

| | 元気だから必要ない | 忙しく面倒 | 病院へ通院中 | 病気を指摘されるのが嫌 | メタボと判定されるのが嫌 | 自分で健診を受けている | 職場で受診している | 健診時間に行けない | その他(入院中など) |
|-----|-----------|-------|--------|-------------|--------------|-------------|-----------|-----------|------------|
| 40代 | 6 | 10 | 9 | 1 | 1 | 0 | 3 | 0 | 4 |
| 50代 | 19 | 18 | 41 | 4 | 3 | 3 | 12 | 21 | 14 |
| 60代 | 29 | 33 | 162 | 14 | 6 | 15 | 30 | 38 | 43 |
| 70代 | 11 | 6 | 96 | 4 | 0 | 9 | 6 | 7 | 15 |
| 合計 | 65 | 67 | 308 | 23 | 10 | 27 | 51 | 72 | 76 |

【問2 健診を受けない理由は？】

(複数回答)

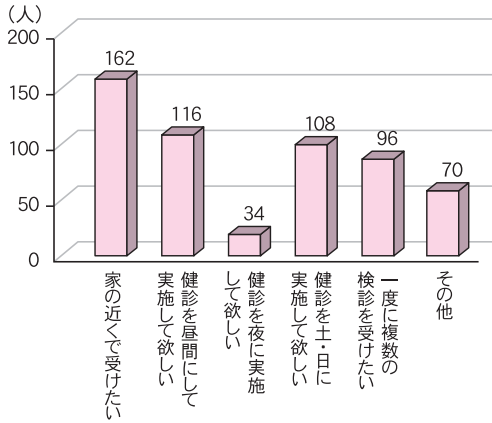


□ 病院にかかっているのが必要ない □ 元気が必要ない
 □ 自分で人間ドックや職場で健診を受けている □ 病気を指摘されるのが嫌
 □ 健診時間に行けない □ その他

受診するときの希望で「一番多かったのが「家の近くで受診したい」で、「昼間」や「土・日」の順となっています。土・日にも健診は実施していますのでご利用ください。

健診を受けない理由は「病気で通院中だから必要ない」が42%と一番多く、「元気が必要ない」、「健診時間に行けない」、「忙しくて面倒」の順に回答がありました。
 病院に通院中でも健診の対象となります。受診後の健診データに基づき、具体的に個別指導を実施します。生活習慣病は気がつかないうちに進行します。病気が重症化しないよう早い段階で発見し、生活改善をしましょう。

問3 受診に際しての希望について
(複数回答)



アンケートに関する感想・要望・意見など

- 病院で診てもらっているの除外してほしい。 40代男性
- 待つ時間が長いので短時間で受診できればと思う。 50代男性
- 健診の実施医療機関を増やしてほしい。 60代男性
- 町外のかかりつけ病院でも受けられるようにしてほしい。 50代男性
- 専門的な病院でも健診を受けられるようにしてほしい。 60代男性
- 人間ドック受診時の補助額をもっと増やしてほしい。 60代女性
- エコー検査やがんなどの血液検査のほか、いろいろな検査があればいい。 60代女性

お問い合わせ先
 志賀町住民課 ☎32・9121
 町内IP8・32・9121
 保健福祉センター ☎32・0339
 町内IP8・32・0339

- 健診の順路を標識に明確にして欲しい。 50代女性
- 職場で受けているから、受診の必要が無いと思った。60代女性がとても参考になった。これからも情報提供して欲しい。 70代女性
- **待ち時間が長い**
今年から胃がん・肺がん検診のみの日を設置し受付での混雑を出るだけ緩和したいと思っています。
- **健診会場での流れが悪いのでは**
受付時に健診順路を記入した案内表をお渡ししたいと思います。
- **いろいろな検査を一度に受けたい**
人間ドック助成事業をぜひご利用ください。
- **職場の健診や医療機関で人間ドックを受診した人**
健診結果を住民課または保健福祉センターまでお持ちください。

学生納付特例制度を受けている短大・大学生・専修・専門学校生のみなさん

学生納付特例の申請を忘れずに!!

対象者 短大・大学・各種専修・専門学校生で、引き続き同一の学校に在学し今年度も学生納付特例を受けようとする学生は、再度申請をおこなってください。

学生納付特例は、免除じゃありません。猶予です！

○猶予された期間について納付を希望する場合は追納の申し出が必要です。

学生納付特例を受けた期間は、年金の受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。

10年以内であれば本人の申出によって猶予された月の保険料を納付することが出来ます。(ただし3年度目以降に追納する場合には経過期間に応じて加算額がかかります)。

追納される場合は先に経過した月から順に納めなければなりませんのでご注意ください。

・平成20年度の学生納付特例承認期間について平成23年3月末までに追納する場合、加算額はかかりません。

・平成21年9月の学生納付期間の追納期限は平成31年9月末となります。(最終納付期限は10年目にあたる月の月末です。)

受給資格期間が足りない!そんなときは「任意加入」

60歳に達しても年金受給資格期間に満たない人は、年金受給権を確保するために70歳まで、任意加入することができます。

保険料改定
 月額 15,100 円
 年間納付額 181,200 円

- ◆**手続・お問い合わせ**
七尾年金事務所
0767・53・6511
志賀町住民課国保年金担当
32・9121
町内IP8・32・9121
- 国民年金保険料未納期間や免除期間のある人は、65歳まで任意加入することにより、満額の年金額に近づけることもできます。
- 前納・口座振替をお勧めします。
- 口座振替で1年分を前納すると、3,690円の割引!
- 現金で1年分を前納すると、3,120円の割引!
- 口座振替の早割を利用すると毎月50円のお得(年間600円)
- 口座振替の申し込み方法
- 各金融機関の窓口、または年金事務所まで受付けています。
- お申し込みには基礎年金番号の記入が必要です。
- 年金手帳や納付書であらかじめご確認ください。通帳、金融機関届出印鑑を持参してください。

■生涯学習目標

生涯学習をめぐる状況は、個人の余暇の有効活用や自己啓発が進むかたわら、都市化、核家族化、少子高齢化、及び情報通信技術等の急激な進展により大きく変化している。さらに、環境、男女共同参画社会、ボランティア活動等が地域や町を取り巻く状況をより一層多様化させている。

こうした状況の中、志賀町では、町民一人ひとりが学習活動を通して自らを高め、その成果を活かし、みんなが協力し、支えあいながら、「咲かそう、学びあいと交流の花」をテーマに、魅力的で活力ある生涯学習社会を築いていくことを目指す。

具体的には、地域全体での子育て、男女共同参画社会の形成、国際交流の推進、ボランティア活動の推進、情報化社会に対応したまちづくり、生涯スポーツの振興を図っていく。

《生涯学習の重点施策》

1. 心豊かでたくましい「志賀っ子」を育成するため、学校・家庭・地域社会の協力と連携による「心の教育」「放課後子ども教室」「学校支援地域本部」事業を推進し、全ての大人が子育てに関心を持つ環境整備に努める。また、人への思いやりを育てるため、人権教育に関する啓発活動の推進に努める。
2. 家庭の教育力を高めるため、家庭の役割や親及び家庭の自覚を促す学習機会を提供する。また地域住民と子育て中の親同士の交流を促進し、家庭教育に関する情報提供を行うなど、家庭教育の支援に努める。
3. 文化芸術は、心に感動や喜びをもたらす、豊かな人生を送る上での大きな力になる。社会の活性化には、経済力と共に「文化力」の向上を図ることが極めて重要である。このため、町民が文化ボランティアなどにより自ら積極的に文化芸術活動に参加し、文化芸術を創造できる環境を関係社会教育団体とともに構築していく。
4. 歴史的に貴重な文化遺産を保護・保存し、活用を図ることにより、文化遺産への理解と関心を高める事業を推進する。また、郷土芸能を継承・保存するため、後継者の育成やイベントの開催など、さまざまな支援を行う。

《生涯学習センター及び富来活性化センターの重点施策》

1. 生涯学習センター及び富来活性化センターは、生涯学習実践の拠点として、世代を超えた住民全てが利用できる施設として、心の豊かさやゆとり、生きがいをつくり育むための事業及び活動の実践、自己評価を導入した各種教室などの学習の場、事業展開の場を提供し、その成果を社会に還元するよう積極的に取り組む。
2. 地区公民館は、各地区の実情に応じた学習機会や情報提供、相談や助言など交流の機会を提供することにより、各種教室や講座、事業の充実を図る。また、学校週5日制対応事業や放課後子ども教室事業及び家庭教育などの支援に努め、地域住民と共に歩む、地域に開かれた公民館運営を推進する。

《少年育成センターの重点施策》

地域の青少年非行化防止活動を総合的計画的に実践するため、関係する行政機関、団体、民間代表が「少年育成センター」を核に連携を強めて、環境や誘惑、事件、事故から青少年を守り、健全な育成を図るために、街頭補導活動や環境浄化活動、相談活動などの充実を図る。

《図書館の重点施策》

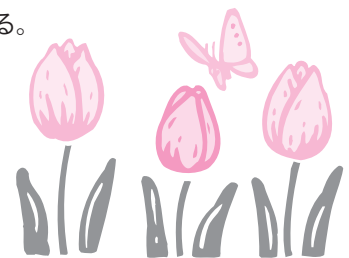
利用者が必要とする情報を提供するとともに、図書館サービスの一層の充実を図る。

1. 利用者のニーズに対応した資料収集や情報提供
2. 学校など図書館以外の機関・団体とのネットワークサービスの充実
3. 郷土資料の調査、保存、整理の継続
4. 図書館ボランティアの育成と支援活動

《スポーツ振興及び富来海洋センターの重点施策》

健康で活気ある人づくり及び町づくりを目指し、社会体育の一層の推進を図る。

1. 町民一人ひとりが身近にスポーツに親しむことができる生涯スポーツの普及・振興を図る。また、競技力向上に向け、指導者の発掘・養成に努めるとともに、競技団体と連携を密にし、優秀な人材の確保に努める。
2. 社会体育施設の適正な維持管理（改修工事等含む）と利用促進を図る。
3. 富来海洋センターは、B & G プランに即応した海洋性レクリエーション活動の発信拠点として、青少年の健全育成、スポーツ指導者の養成はもとより、町民の健康と体力の保持増進を図る。
4. 水泳競技の底辺拡大と競技力の向上を図るため、年間を通してスイミングスクールの更なる充実を図る。



文芸教室

はまなす句会

里山の空晴れわたる辛夷の芽

北谷 芳子
見物の前へ出て舞ふ胡蝶かな

坂下 草風
流れ来る水の輝き芹の花

坂下 豊子
北窓を開けて白山望みけり

土田 清枝
手に負へぬへん草の庭となり

土田まつい
老ひてなほ母てきばきと若布干す

藤田 君枝

志賀歌会

娘より頼まれし純白のリングピロー
春の窓辺に作りておりぬ

泉 広栄
物忘れ進みしおばとあやとり

坂井外志子
極太毛糸は夕焼けの色

翔ぶさまに見せたり地を這ひきりり
舞ふ人形バルーン風の自在に

安中加奈子
何かせずに居られぬ何も手につかぬ

義姉の逝きにし後の日々
向永いみ子

眼を見はり感慨深く座して
観ぬ天龍寺のさくら咲く庭

吉崎てい子

富来俳壇

麻酔打つ診察室に初音かな

川田まさる
春うらら鴉はモノロー気取りかな

前川美代子
老の家花鉢並べ春近し

大乗 大城
地震三年世の人やさし花菜漬

浅野 照子
髪たばねそぞろに歩くおぼろ月

富地 重内
屋根瓦葺き替え足場宮の春

森下いわお
ボランテア私も小さな数のうち

前田 志津
春来たと私が好きな庭の花

吉村とし子
あてもなく空港行きのバスを見る

木村よし子
能登空港一度はのりたい夢の夢

関口トミコ
空港は笑いと涙渦を巻く

遠藤美朝子
さまざまの中で私なりの道

木村 貞涼
西浦川柳会

西浦川柳会

協力が掛け声ばかりの選挙戦

小松 康子
子の努力親の協力掴む夢

林 ちよ子
役決める協力するぞその場だけ

高島 和子

投稿 短歌、俳句、川柳

お彼岸にお日様出ずに日が暮れた
平川ふじ子
出る杭は打たれる定め世の常か
池田 洋子
出合った話題尽きずに時忘れ
岩井マサ子

浅子
満開の命短かし桜かな

志津江
久々に針縫う手元チクチクと
仕上げて楽しマイ腕カパー

雷門
春祭り桜樹下で「ライラック」
秘と広げる無数の荅

松本理希三
護らばや絶滅危惧のウミミドリ
故郷の海辺の磯に咲く花



文芸教室 作品募集

一人一作品にて送付下さい。紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承下さい。
宛先 / 〒925-0108 志賀町末吉千古1番地1
志賀町教育委員会生涯学習課 広報担当
※毎月7日までにお送りください。

スポーツ施設の利用申し込み、鍵の受け渡しの窓口が変更になります

左記の施設の利用申し込みや鍵の受け渡しについて、5月1日から富来支所で行うことになりました。

| 施設名 | 現行 |
|-----------------|-----------------------------|
| 富来野球場 | (H22.4.1から暫定的に) シーサイドヴィラ 渤海 |
| 石川県立富来健民ホッケー競技場 | |
| 穂造スポーツセンター | |

変更後 富来支所 ☎42・1111
(町内IP 8・42・1111)

お問い合わせは 志賀町生涯学習課 ☎32・9350
町内IP 8・32・9350



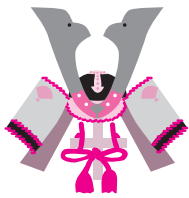
ホッケー場



穂造スポーツセンター



富来野球場



しかチャンネル 番組ガイド5月

(や): やすらぎテレビ (か): かがやきテレビ
(う): うるおいテレビ (い): いきおいテレビ
(ふ): ふれあいテレビ (み): みらいテレビ

| 曜日 | 月・水・金 | 火・木 | 土・日 |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------------------|
| 時間 | 番組内容 | 番組内容 | 番組内容 |
| 6:00 | (や)児童館だより・図書館だより他 | (い)郷土の先人たちPART2 | (か)志賀町の文化財-第15回- |
| 7:00 | (み)しかチャンニュース | (ふ)ぶらり志賀町の旅 | (う)ごみのリサイクル |
| 8:00 | (か)志賀町の文化財-第15回- | (み)しかチャンニュース | (ふ)ぶらり志賀町の旅 |
| 9:00 | 北國新聞ニュース | 北國新聞ニュース | 土日特番①「(再)能登金剛をめぐる散策PART4」 |
| 10:00 | (う)ごみのリサイクル | (や)児童館だより・図書館だより他 | 土日特番②「(再)第38回羽咋郡消防団連合会連合訓練大会」 |
| 11:00 | (い)郷土の先人たちPART2 | (か)志賀町の文化財-第15回- | 土日特番③「(再)志賀町の文化財-第14回- |
| 12:00 | (ふ)ぶらり志賀町の旅 | (う)ごみのリサイクル | (い)郷土の先人たちPART2 |
| 13:00 | 北國新聞ニュース | 北國新聞ニュース | 北國新聞ニュース |
| 14:00 | (み)しかチャンニュース | (み)しかチャンニュース | (み)しかチャンニュース |
| 14:45 | 北陸電力志賀原だより | 北陸電力志賀原だより | 北陸電力志賀原だより |
| 15:00 | (や)児童館だより・図書館だより他 | (い)郷土の先人たちPART2 | (か)志賀町の文化財-第15回- |
| 16:00 | (う)ごみのリサイクル | (ふ)ぶらり志賀町の旅 | (や)児童館だより・図書館だより他 |
| 17:00 | (い)郷土の先人たちPART2 | (や)児童館だより・図書館だより他 | (み)しかチャンニュース |
| 17:45 | 北陸電力志賀原だより | 北陸電力志賀原だより | 北陸電力志賀原だより |
| 18:00 | (か)志賀町の文化財-第15回- | (う)ごみのリサイクル | (ふ)ぶらり志賀町の旅 |
| 19:00 | (み)しかチャンニュース | (み)しかチャンニュース | (み)しかチャンニュース |
| 19:30 | 北國新聞ニュース | 北國新聞ニュース | 北國新聞ニュース |
| 20:45 | 北陸電力志賀原だより | 北陸電力志賀原だより | 北陸電力志賀原だより |
| 21:00 | (ふ)ぶらり志賀町の旅 | (か)志賀町の文化財-第15回- | 土日特番①「(再)能登金剛をめぐる散策PART4」 |
| 22:00 | (み)しかチャンニュース | (い)郷土の先人たちPART2 | 土日特番②「(再)第38回羽咋郡消防団連合会連合訓練大会」 |
| 23:00 | (や)児童館だより・図書館だより他 | (み)しかチャンニュース | 土日特番③「(再)志賀町の文化財-第14回- |
| 24:00 | 北國新聞ニュース | 北國新聞ニュース | 北國新聞ニュース |
| 25:00 | 終了 | 終了 | 終了 |

※都合により、放送内容を一部変更することがあります。地上デジタル放送(091ch)のEPGでもご覧いただけます。

わくわく体験入園

～ママと一緒に楽しく遊ぼう～

家庭で子育てしている皆さん保育園で育児の輪を広げませんか！

期間：平成22年6月14日(月)～19日(土)

対象：0歳児と保護者(多少年齢が高くても可)

会場：志賀町乳幼児保育園

会費：無料

内容：14日(月)9:30～11:30 説明会&体験入園

15日(火)～18日(金)9:30～11:30 体験入園

19日(土)13:30～15:00 心ぽかぽかお話し

(おはなしボランティア くまっこ隊)

お問い合わせ ☎32-2640 町内IP 8-32-2640



事業主、労働者の総合労働相談会を開催

相談は無料、電話・ファックスによる
相談にも応えます(秘密厳守)

石川県では、事業主、労働者および県民の職業能力開発・労働(賃金、退職金など)に関するさまざまな疑問や悩みごとに応えるための「総合労働相談会」を毎月第3水曜日の13時30分から16時まで、職業能力開発プラザで開催しています。専門のスタッフを配置していますので、ご利用下さい。

■お問い合わせ、相談先

石川県職業能力開発プラザ(金沢市芳斉 1-15-15)

☎076-261-1400、FAX076-261-1402

E-mail:pzinfo@po.syokunou-p.pref.ishikawa.jp

URL <http://www.syokunou-p.pref.ishikawa.jp/>

健康カレンダー 伝言板

申込・お問い合わせ 志賀町保健福祉センター ☎32-0339

町内 IP 8-32-0339

実施会場

(志) …志賀町保健福祉センター (富) …富来保健福祉センター

(と) …とぎ地域福祉センター

予防接種

【受付時間】 13:30 ~ 14:30

| 内容 | 実施日 | 対象 | 場所 |
|-------------|----------|----------------------|-----|
| BCG 予防接種 | 5月13日(木) | 4カ月健診受診時～ 生後6カ月未満 | (志) |
| ポリオ 予防接種 | 5月14日(金) | 4カ月健診受診時～ 7歳6カ月未満 | (富) |

介護予防

【対象者】 65歳以上の人

| 内容 | 実施日 | 時間 | 場所 |
|---------------|----------|------------------|-------|
| 鶴亀 おたっしや教室 | 5月13日(木) | 10:00 ~ 11:00 | やすらぎ荘 |
| | 5月27日(木) | | |

※鶴亀おたっしや教室は、ストレッチ体操や健康相談をします。

機能訓練

【対象者】 脳卒中後遺症者等で日常生活
がおおむね自立している人

| 内容 | 実施日 | 時間 | 場所 |
|--------|------------------|---------------|-----|
| リハビリ教室 | 毎週月曜日 (祝日は除く) | 10:00 ~ 13:00 | (と) |
| | 毎週金曜日 (祝日は除く) | | (志) |

※介護認定を受けている人は対象外です。

※初めての人は、事前に保健福祉センターまで相談してください。

すくすく子育て

| 内容 | 実施日 | 対象 | 時間 | 場所 |
|---------------|--------------------|--|------------------|-----|
| すくすく 子育て相談 | 5月13日(木) | 乳幼児のお 子さんとお 母さんどな たでも | 15:30 ~ 16:00 | (志) |
| | 5月20日(木) | | | (富) |
| | 5月28日(金) | | | (志) |
| げんキッズ広場 | 毎週火・金曜日 (祝日は除く) | | 10:00 ~ 11:30 | (志) |
| ゆう遊クラブ | 5月11日(火) | | | (富) |
| | 5月25日(火) | | | |
| モグモグ教室 | 5月25日(火) | 4カ月健診 後～1歳未 満のお子 さんをお 持ちの 人 | 10:00 ~ 11:30 | (富) |

※すくすく子育て相談を希望の人は、事前に相談内容をご連絡ください。
※ゆう遊クラブの催しは、9日はリフレッシュ体操、23日は工作をします。
※モグモグ教室に参加を希望する人は、事前に保健福祉センターまでご連絡ください。

乳幼児健康診査

【受付時間】 13:30 ~ 14:00

| 内容 | 実施日 | 対象 | 場所 |
|----------|----------|-----------------|-----|
| 4カ月児健診 | 5月13日(木) | 平成22年1月生まれ | (志) |
| 1歳6カ月児健診 | 5月20日(木) | 平成20年9月～10月生まれ | |
| 1歳6カ月児健診 | 5月28日(金) | 平成20年9月～11月生まれ | (富) |
| 3歳児健診 | 5月28日(金) | 平成18年10月～12月生まれ | |

健康相談

【対象者】 どなたでも

| 内容 | 実施日 | 時間 | 場所 |
|----------|----------|---------------|-----|
| いきいき健康相談 | 毎週金曜日 | 10:00 ~ 11:30 | (志) |
| こころの健康相談 | 5月21日(金) | 13:00 ~ 14:00 | (志) |

※こころの健康相談は、1週間前までに予約が必要です

◎がん検診日は、けんこうニュースに掲載しています

ストップ！ 地球温暖化

志賀町では環境にやさしい町づくりを目指し、志賀町地球温暖化対策実行計画を策定しました。

この計画は、志賀町が行う事務や事業に関する事項が対象です。平成20年度のCO₂排出量を基準に、平成22年度から平成26年度までの5年間の排出量を3%削減しようとするものです。

「取り組み内容」

電気や、公用車・冷暖房の燃料使用量を削減するために「昼休みの消灯」や「 unnecessary 箇所の消灯」「公用車の急発進、急加速を控える」など細かな取り組みを重ねて目標達成を目指します。

※計画の全文は志賀町ホームページでご覧いただけます。

「主な取り組み事例」

- ・昼休みや時間外勤務時などで必要な箇所を消灯します。
- ・冷暖房については、適正な温度管理を行います。
- ・両面印刷や裏面使用をし、用紙の削減に努めます。
- ・庁内での連絡事項については、庁内LANを活用し、紙資源の使用を抑えます。
- ・公用車の更新には低燃費車や低公害車の導入を図ります。





休館日のご案内

5月

3日(月)・10日(月)・17日(月)
・24日(月)・31日(月)

開館時間

平日 9:30～18:00
土・日・祝 9:30～17:00

お問い合わせ

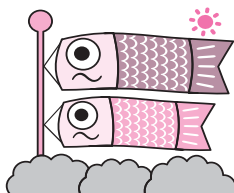
志賀町立図書館 ☎ 32-1740
町内 IP 8-32-1740
志賀町立富来図書館 ☎ 42-2777
町内 IP 8-42-2777

志賀町携帯サイト



QRコード

こいのぼりが風にたなびき、緑がまぶしい季節になってきました。暖かくなるとどこか出かけたくなりますね。もうすぐゴールデンウィークです。外出の予定はありますか？図書館には旅行のガイドブックも多数取り揃えています。ぜひ足を運んでくださいね！！



◆おすすめの本◆

○藤田智のつくって食べる旬の野菜葉菜

藤田 智

キャベツ、ハクサイ、ブロッコリー、ミズナなど、家族の健康を支えてくれる葉菜。その育て方を、土づくりから収穫まで手順を追ってわかりやすく解説しています。各葉菜の効能や料理レシピも是非参考にしてください。

○寂聴・生き方見本

瀬戸内 寂聴

「男が得か、女が得か」ということ、「迷い深くなる」ということ、「燃えて生きる」ということとはどういうことか。瀬戸内寂聴が、吉行淳之介、遠藤周作、江國滋

らと生き方について時には熱く語り合います。雑誌などに掲載された対談を収録しています。

○ちゅうしゃなんかこわくない

穂高 順也

今日は注射の日だけど、ぼくは注射がだいっきらい。「今すぐここから逃げ出したい」というぼくの気持ちに、にゅっとぼくの体から抜け出して…。注射ぎらいが治る(?)かもしれない、ホンワカ爆笑ファンタジーです。

◆新着の本◆

- オー！ファアザー 伊坂幸太郎
- 神楽楽島 上・下 内田 康夫
- 真昼なのに昏い部屋 江國 香織
- 下流の宴 林 真理子
- 光媒の花 道尾 秀介

志賀町立図書館

●おはなし会

日時 5月5日(水)・19日(水) 16時から
場所 1階・絵本コーナー

●ボランティアおはなし会

日時 5月8日(土)・22日(土) 14時から
場所 1階・絵本コーナー

●上映会

「たこやきマントマン」

たこやきの神様の力で誕生した正義の味方、たこやきマントマン!! タンポポ村の平和を守るために今日も5人力を合わせて活躍します。たこやきマントマンの誕生から野菜たちの反乱など楽しいお話8本立てでお送りします。

日時 5月15日(土) 13時30分から
場所 2階・視聴覚室

富来図書館

●ハウルのおはなし宅急便

日時 5月26日(水) 15時30分から
場所 富来放課後児童クラブ

- 乱心タウン 山田 宗樹
- 命もいらす名もいらす 上・下 山本 兼一
- きもの筆筒 澤地 久枝
- NHKきょうの健康大百科 日本放送出版協会
- 新13歳のハローワーク 村上 龍

志賀町立図書館

「1階展示コーナーのお知らせ」

5月1日(土)から5月30日(日)まで、『そうだ! でかけよう♪』と題して展示を行います。

ゴールデン・ウィークにちなんでガイドブックや旅行に関するエッセイをそろえました。旅行の予定がある人は旅行の参考に、ない人も旅した気分を味わえますよ。深緑がまぶしい季節です。気候に誘われてどこかでかけてみませんか？





●志賀町児童館

☎ 32-1724

町内 IP 8-32-1724

休館日



3日(月)、4日(火)、5日(水)、16日(日)

ペーパークラフト



ペーパークラフト教室では、子どもたちに人気のキャラクターを作りました。展開図を使って、想像力を膨らませながら、切る、貼る、組み立てると

小物作り

いった基本作業に、集中力と根気で取り組みます。球形の顔の組み立てに苦労しながらも、どの子も一枚の平面の紙から、顔身体と各パーツを作り、リアルでかわいい作品を完成させました。

小物作り(ハートの入れ物)に挑戦しました。子どもたちは二色の色紙を選び、市松模様のように組んでいきます。初めは色紙の組み方に四苦八苦していましたが、慣れるにつれ、「少しずつ入れ物の形が出来上がっていくのが面白い」と一所懸命作業に取り組みます。もち手に折り紙で作ったバラの花を飾り、かわいいハートの入れ物を、心をこめて作りしました。

ジャガイモ植え

3月31日(水)、児童館裏の畑でジャガイモの種植えを体験しました。おイモの芽の出ている部分を確認し、「大きなおイモになってね」と声をかけなが



児童館で遊ぼう

ら、等間隔におイモを植えていきました。男の子は鍬で畑を耕したり、土をかけたという作業に「やりたい」と積極的にトライ。子どもたちは春の陽光を受けながら、豊作を夢みて楽しそうに作業に取り組んでいました。



児童館は子どもたちに仲間との遊びの場を提供したり、楽しい教室や季節の行事などを企画し、児童の健全な育ちを支援する所です。

お子さんのための玩具、コミック、ビデオ等もたくさんあります。子育てをサポートする地域のコミュニティ施設として、祝日、第3日曜日、年末年始を除き開館していますので、乳幼児から大人まで児童館をご利用ください。ご来館をお待ちしております。

★5月行事予定★

- | | | |
|--------|----------------|--------|
| 1日(土) | 家族に贈るカード作り | 13:30~ |
| 12日(水) | グラウンドゴルフ | 15:30~ |
| 23日(日) | ペーパークラフト(ぞうさん) | 13:30~ |
| 29日(土) | 移動児童館(中甘田公民館) | 10:00~ |

★申し込み、お問い合わせは
志賀町児童館 まで ☎ 32-1724
町内IP 8-32-1724

移動児童館のご案内

今月の移動児童館は中甘田地区です。5月29日(土)10時から中甘田公民館で行います。くるくるまわすと、本物のシャボン玉のような丸ができる「シャボン玉ステッキ」を作ります。多数のご参加をお待ちしております。



戸別所得補償モデル対策の加入申請などについて

戸別所得補償モデル対策が4月からスタートし、加入申請などの受付が開始されています。

加入対象者は、加入申請書や作付面積確認依頼書など、志賀町地域水田農業推進協議会（志賀町農林水産課、JA志賀、JAはくい）にありますので申し込みをしてください。（記入用紙は志賀町のホームページからもダウンロードできます。）

※JAに出荷する人には、先に提出した細目書などのデータに基づき加入申請書や作付面積確認依頼書に必要事項を記入したものがJAで作成（6月上旬頃）される予定となっています。加入申請などを行う人は、ご利用ください。

■加入申請等の申込期間 平成22年4月1日～6月30日まで

■加入対象者 米のモデル事業は「生産数量目標」の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稲共済加入者または21年度の出荷・販売の実績のある人

自給率向上事業は、自給率向上のために水田で麦・大豆・そば・米粉用米・飼料用米・加工用米などを生産する販売農家・集落営農の人

制度の概要

◆米のモデル事業（米戸別所得補償モデル事業）

交付単価（全国一律）

| | | |
|----------|------|---|
| 10アール当たり | 定額部分 | 1.5万円（恒常的なコスト割れ相当分の助成） |
| | 変動部分 | 平成22年産の販売価格が、過去3年の販売価格を下回った場合にその差額を基に算定 |

交付対象面積 主食用米の作付面積から、自家飯米・縁故米用に供される分として一律10アールを差し引いた面積

※調整水田などの不作付地を有している場合は、不作付地となっている水田の地番・面積・改善計画などを町に提出し認定を受ける必要があります。（加入申請などの申込窓口で提出可）

◆自給率向上事業（水田利活用自給力向上事業）

| 作物 | 単価（10a 当たり） | 別途経営所得安定対策による助成（※1） |
|-------------------------------------|-------------|---------------------|
| 大麦 | 3.95万円※2 | 2.8万円 |
| 大豆 | 3.95万円※2 | 2.7万円 |
| 飼料作物 | 0.4万円※2 | |
| 新規需要米（米粉用・飼料用・バイオ燃料用米・WCS用稲） | 8.0万円 | |
| そば・なたね・加工用米 | 2.0万円 | |
| その他作物 | 0.2万円※2 | |
| 二毛作助成（主食用米と戦略作物または戦略作物（※3）同士の組み合わせ） | 1.5万円 | |

※1 経営所得安定対策の大麦、大豆の助成単価は、北陸地域の平均単価です。 ※2 現在調整中の単価です。決定後も単価は実際の県全体の作付面積により変更になる可能性があります。大麦・大豆を年内払いする場合は、一部支払い（3.95万円のうち3.6万円分となります）。 ※3 戦略作物とは麦、大豆、飼料作物、米粉用、飼料用、バイオ燃料用米、WCS用稲、そば、なたね、加工用米です。

激変緩和調整枠 必要に応じ、地域協議会単位で加算が行われます。

お問い合わせ先

志賀町地域水田農業推進協議会事務局 志賀町農林水産課 ☎32-9221 町内IP8-32-9221

広報しか4月号に「緊急時の指定避難場所一覧」を掲載させていただきましたが、「清水今江」、「田原」、「矢田」集落の表記が漏れていました。お詫びして訂正いたします。

| 施設名 | 災害区分 | | | 避難対象（想定）集落 |
|-------------|------|----|-----|---------------------------------------|
| | 豪雨 | 津波 | 原子力 | |
| 堀松小学校 | ○ | ○ | ○ | 堀松、緑ヶ丘、梨谷小山、北吉田、清水今江、末吉、矢蔵谷、猪ノ谷、出雲 |
| 志賀町林業拠点センター | ○ | ○ | ○ | 堀松、緑ヶ丘、梨谷小山、北吉田、清水今江、猪ノ谷、出雲 |
| 上熊野小学校 | ○ | | ○ | 長田、釈迦堂、直海、松木、小室、米町、大笹、牛ヶ首、田原、五里峠、直海住宅 |
| 上熊野公民館 | | | | |
| 土田小学校 | ○ | | ○ | 徳田、矢田、代田、仏木、館開、新林 |
| 土田保育園 | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|------|------|-------|-------|---------|
| 曾根 杏奈 | 川端 美翔 | 南 菜々子 | 狩野 杏奈 | 岩田 暉生 | 雲井 あられ | 雲井 しずく | 新出 葵琉 | 上尾 颯希 | 辻 名優 | 盛本 琉 | 松本 惟暉 | 稲垣 凜々 | 氏名 |
| 由太 美志 | 亜 宏 | かおり | 涼 卓 | 里 美 | 慶 一 | 慶 一 | 佳 隼 | 明 和 | 菜 稔 | 一 勝 | 美 万 | 咲 宏 | 保護者名 |
| 末 吉 | 矢 田 | 赤 住 | 安 津 | 安 津 | 堀 松 | 堀 松 | 富 領 | 安 津 | 酒 見 | 代 田 | 大 笹 | 八 幡 | 本籍または住所 |

赤ちゃん

13 名

戸籍のまど

【お断り】
このコーナーは、当町で届け出をし、希望者のみ掲載しています。他市町村での届け出を予定し、掲載を希望する場合は届出書の余白に「広報掲載希望」とお書きください。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 障子口百合 | 泉 康浩 | 濱田 綾香 | 田畑 知史 | 竹内 恵美子 | 佐野 圭介 | 濱本 奈苗 | 長屋 朋和 | 鈴木 笑子 | 森田 礼時 | 中町 聖美 | 小林 輝也 | 端野 真沙美 | 中島 憲二 | 山本 成穂 | 下農 晃司 | 福野 洋子 | 菖蒲 晃宏 | 道谷 内美佳 | 加藤 庄平 | 山口 理恵 | 高橋 岳志 | 堀 委久子 | 三原 裕樹 | 氏名 |
| 牛ヶ首 | 矢 駄 | 羽 昨 | 岩 田 | 金 沢 | 大 島 | 笹 波 | 七 尾 | 千 葉 | 高 浜 | 小 松 | 館 開 | 赤 崎 | 仏 木 | 神 代 | 金 沢 | 高 浜 | 和 田 | 宿 女 | 岐 阜 | 矢 田 | 宮 城 | か ぼ | 二 所 | 本籍 |
| 矢 駄 | 岩 田 | 金 沢 | 高 浜 | 高 浜 | 館 開 | 赤 崎 | 金 沢 | 和 田 | 岐 阜 | 宮 城 | 二 所 | 二 所 | 新本籍地 | | | | | | | | | | | |

結婚

12 組

(3月受付分)

町の人口
(4月1日現在)

| | |
|-----|---------|
| 総人口 | 23,621人 |
| 男 | 11,194人 |
| 女 | 12,427人 |
| 世帯数 | 8,079世帯 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|--------|-------|-------|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------|
| 浦 大葉 | 畑 定一 | 西岡 操 | 多壽 眞佐司 | 細川 新藏 | 坂本 順子 | 藤本 和子 | 水 潤 | 大 池 | 宮 本 | 播 磨 | 上 田 | 畑 寛 | 梢 寛 | 桜 井 | 土 田 | 竹 川 | 田 昭 | 村 上 | 三 原 | 藤 田 | 川 幸 | 坂 幸 | 村 木 | 藤 井 | 平 野 | 松 下 | 寺 井 | 青 木 | 鳥 越 | 野 澤 | 松 本 | 福 田 | 端 正 | 藏 谷 | 氏名 |
| 80歳 | 196歳 | 90歳 | 58歳 | 102歳 | 45歳 | 81歳 | 106歳 | 86歳 | 80歳 | 86歳 | 95歳 | 68歳 | 82歳 | 87歳 | 97歳 | 81歳 | 82歳 | 88歳 | 97歳 | 94歳 | 85歳 | 75歳 | 89歳 | 88歳 | 83歳 | 70歳 | 92歳 | 85歳 | 87歳 | 61歳 | 83歳 | 84歳 | 79歳 | 84歳 | 年齢 |
| 神 代 | 高 浜 | 笹 波 | 町 居 | 尊 保 | 福 野 | 笹 波 | 福 野 | 赤 住 | 安 部 | 福 野 | 大 島 | 相 神 | 東 小 | 町 居 | 梨 谷 | 北 吉 | 末 吉 | 安 部 | 高 浜 | 代 田 | 川 尻 | 岩 田 | 仏 木 | 梨 谷 | 末 吉 | 福 浦 | 富 領 | 德 田 | 直 海 | 館 開 | 西 澤 | 福 井 | 小 窪 | 町 窪 | 本籍または住所 |

おくやみ

36 名

5月の 休日在宅当番医 休日夜間当番薬局

※診療時間は、午前9時から正午までです。受診の際には、事前に病院へ電話連絡してください。
※休日夜間当番薬局 時間/午後8時~午前8時

| 日 | 当番医名 | 住 所 | 電話番号 | 当番薬局 | 住 所 |
|----------|-----------------|----------|---------|-------------------|---------|
| 2日 (日) | とどろき医院(小児) | 羽咋市鶴多町 | 22-7855 | 鶴多あおぞら薬局 | 羽咋市鶴多町 |
| | 松江産婦人科内科医院 | 羽咋市島出町 | 22-2479 | | |
| 3日 (月・祝) | 岡田医院(内) | 志賀町富来領家町 | 42-1921 | クスリのアオキ羽咋アオキ二階堂薬局 | 羽咋市石野町 |
| | 岩脇医院(耳鼻咽喉科) | 羽咋市の場町 | 22-0131 | | |
| 4日 (火・祝) | 疋島クリニック(外・胃腸・内) | 羽咋市旭町 | 22-1205 | 羽咋菜の花薬局 | 羽咋市柳橋堂田 |
| | おおの整形外科クリニック | 羽咋市鶴多町 | 22-8858 | | |
| 5日 (水・祝) | ひよりクリニック(内・外) | 志賀町富来地頭町 | 42-2300 | ヒラバ薬局 | 羽咋市川原町 |
| | 松柳医院(内) | 羽咋市島出町 | 22-0011 | | |
| 9日 (日) | 加藤病院(外・胃腸・内) | 志賀町高浜 | 32-1251 | 高田薬局 | 羽咋市川原町 |
| | 保志場医院(内) | 羽咋市の場町 | 22-0125 | | |
| 16日 (日) | 志賀クリニック(内) | 志賀町高浜 | 32-5307 | プリスケア薬局 | 志賀町高浜町 |
| | 田村眼科クリニック | 羽咋市鶴多町 | 22-0026 | | |
| 23日 (日) | 四蔵医院(内) | 志賀町仏木 | 37-1030 | カワサキ薬局 | 羽咋市旭町 |
| | 松沼医院(内・小児) | 宝達志水町敷波 | 29-3188 | | |
| 30日 (日) | 新谷医院(胃・循) | 志賀町末吉 | 32-3311 | 赤川薬局 | 志賀町末吉 |
| | 保志場内科クリニック | 羽咋市の場町 | 22-0807 | | |

このコーナーに掲載する写真を募集しています。子どもやペット、サークル仲間の写真などコメントを添えて情報推進課広報放送係まで送ってください。

みんなの広場

今月のスマイルしさん



小門前 結麻^{ゆま}ちゃん
(徳田)(父: 哲也 母: 由妃絵)

ご飯が大好きな結麻です。元気で芯の強い女の子に育ってね！
これから、家族みんなでたくさん旅行へ行き楽しい時間を共に過ごそうね。



稲垣 凜々^{りり}ちゃん
(八幡)(父: 宏樹 母: 咲子)

バレンタインデーに生まれた凜々。パパに最高のプレゼントになったね。じいちゃん、ばあちゃんのいる八幡と福浦にたくさん遊びに行こうね。



岡 知花^{ちはな}ちゃん
(富来領家町)(父: 真輝 母: 珠代)

5月で1歳になります。知花は兄ちゃんが大好き。一緒にいる時が一番うれしそうでいつも真似っこして遊んでいます。そんな二人を見ているととっても幸せです。これからも二人で仲良く遊んでね。



志賀町住宅用太陽光発電システム設置補助をはじめました。

志賀町では、地球温暖化防止をはじめとする環境保全対策の一環として、町内でのクリーンエネルギーの導入を促進するため、住宅用の太陽光発電システムの設置にかかる費用の一部を補助します。

補助対象者

町内に自ら居住する住宅に新品のシステムを設置する個人または自ら居住するために新品のシステム付き住宅を購入した個人が対象となります。

※事務所や店舗、賃家などにシステムを設置する場合や設置者が法人の場合は補助対象とはなりません。

補助金額

7万円/KW×システムの最大出力(4KWまで)または、補助対象事業費の10分の1の金額のいずれか低い額です。最大で28万円までです。1,000円未満は切り捨てとなります。

補助期間

10年間(平成22年4月1日以降に着工～平成32年3月末日までに設置を完了した人)

補助金を受けるための手続き

システムを設置する人は、設置工事の前(住宅購入前)に「補助金交付申請書」を提出してください。

データを提供していただきます

補助を受けた人は設置後、2年間は統計資料収集のため、発生電力量などのデータを提供していただきます。また、エコライフを意識していただくためのチェックシートの記入にご協力ください。

ほかの補助との併用

国や県の補助制度と併用できます。

お問い合わせ・申請窓口 志賀町生活安全課 ☎ 32-9321 町内 IP8-32-9321

「火災かな？」と思ったら22-2999をダイヤル

消防では、火災発生の場合、消火活動に妨げとなる野次馬対策として必要最小限の範囲で「サイレンを吹鳴」しています。(ただし、消防団員は、直接携帯メールで招集しています。)

しかし、昨年の町のタウンミーティングで、「火事があったことすらわからない。もう少し何とかならないか」との意見が多く出されました。町や消防本部で検討した結果、平成22年から鎮火後になりますが、建物火災の場合に限って火災の発生した地区と消防分団を招集した地区を対象に、防災行政無線および各家庭のIP端末により、火災のてん末をお知らせすることになりました。ご理解をお願いします。

サイレンが聞こえるなど「火災かな？」と思ったら22-2999をダイヤルしてください。消防本部の自動メッセージで情報が流れます。(一番早く正確な情報が得られます。)

お問い合わせ 志賀町生活安全課 ☎ 32-9321 町内 IP 8-32-9321

広報
しか
5
2010
No.57
発行
住所
TEL
町内
毎月1回発行
〒925-0198
(0767)32-1111
8-32-1111
編集
志賀町情報推進課
石川
原羽
昨郡
志賀
町末
吉千
古一
番地
1
Eメール
tak@town.shikaga.jp